

北部保健所管内水道施設危機管理マニュアルの策定について

北部厚生環境事務所・保健所

○半田竹識 桂木奈々絵

徳永克志 永田猛

1 はじめに

北部保健所は、三次市、庄原市を管内としており、水道事業は、三次市及び庄原市の各市が事業者となり、19事業、37浄水場を運営している。

これら水道事業の水源は、管内の広範囲に点在しており、その種類も、表流水、伏流水、浅井戸、深井戸など多種類にわたっている。

平成25年度11月末現在の水道水源に影響が及ぶおそれのある水質汚濁事案は15件（昨年度17件）、断滅水事案は2件（昨年度0件）発生している。

このような水道事案に迅速かつ適切に対応するためには、管内の水道事業の状況を熟知するとともに、水道事業者との事案発生時の緊急連絡・初動体制の確保など危機管理に関する対応ノウハウの蓄積が欠かせないところである。

しかしながら、この間、危機管理を担当する職員の人事異動等により、各担当者が蓄積した貴重な知識とノウハウを確実に引き継ぐ手段が確立されていないとともに、休日や夜間などの勤務時間外に水道事案が発生した場合の対応検討に必要な資料が在宅の担当職員間で共有されていないなどの実態があった。

このことは、水道事案が発生した場合における職員間の情報の共有、迅速かつ適切な対応方策の検討や決定、確実な実施を図っていく上で大きな課題であることを職員間で共有し、これらの課題を改善するための取組として、各職員が役割分担しながら協議や机上演習を重ねることによって、管内の水道事業に係る浄水過程、接続河川、取水地点などの基礎的情報の一元化、図式化等に基づいた「北部保健所管内水道施設危機管理マニュアル（以下「マニュアル」という。）」を新たに策定したので、その概要を報告する。

2 マニュアルの策定過程

（1）策定スケジュール（平成25年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
○課題の共有 → 緊急連絡先の確認		○試作版の作成 → 管内状況の把握 → マニュアルの検討 → マニュアル（試作版）の作成			○試作版の検証 → 機上演習による検証 → マニュアル（試作版）の試用による検証 → マニュアルの完成			○完成 12/11 決裁

(2) 生活衛生課での検討

① 水道事案対応に必要な項目の整理	<p>水道事案発生時において、対応を要する項目の整理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事案の種類ごとの対応方法 水道汚濁事案、断滅水事案の対応方法をフローチャートで示す。 ○ 記録、報告に必要な様式 県のマニュアルの様式を参考に作成する。 ○ 事案対応時に必要な資料 <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場名 ・浄水場所在地 ・浄水方法 ・水源（水源名称、水源種別、取水河川名、取水地点が確認できる地図） ・常時測定項目（濁度（取水停止基準）、pH、フィッシュモニターの有無） 												
② マニュアル（試作版）の作成	<p>①を踏まえ、マニュアル（試作版）を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 概要 <table border="1" data-bbox="482 714 1441 1343"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目的</td><td>北部保健所管内の水道に係る事案が発生した場合に、迅速かつ適切に水道施設の復旧、健康被害の発生予防及び拡大防止等の危機管理対応について規定</td></tr> <tr> <td>対象とする事案</td><td>油及び有害物質等の河川への流出により、水道原水に影響が懸念される水質汚濁事案や自然災害、渇水、事故等により、水道に断滅水が生じる断滅水事案</td></tr> <tr> <td>各事案における対応方法</td><td>各事案における事故発生時の情報収集や報告、関係団体への情報提供等の対応をフローチャートで図示</td></tr> <tr> <td>様式</td><td>水質事故記録表、水道被害報告聴取書、水道施設被害状況等を作成</td></tr> <tr> <td>参考資料</td><td>水道施設一覧（浄水過程）、取水地点地図、関係連絡先一覧を作成</td></tr> </tbody> </table>	項目	概要	目的	北部保健所管内の水道に係る事案が発生した場合に、迅速かつ適切に水道施設の復旧、健康被害の発生予防及び拡大防止等の危機管理対応について規定	対象とする事案	油及び有害物質等の河川への流出により、水道原水に影響が懸念される水質汚濁事案や自然災害、渇水、事故等により、水道に断滅水が生じる断滅水事案	各事案における対応方法	各事案における事故発生時の情報収集や報告、関係団体への情報提供等の対応をフローチャートで図示	様式	水質事故記録表、水道被害報告聴取書、水道施設被害状況等を作成	参考資料	水道施設一覧（浄水過程）、取水地点地図、関係連絡先一覧を作成
項目	概要												
目的	北部保健所管内の水道に係る事案が発生した場合に、迅速かつ適切に水道施設の復旧、健康被害の発生予防及び拡大防止等の危機管理対応について規定												
対象とする事案	油及び有害物質等の河川への流出により、水道原水に影響が懸念される水質汚濁事案や自然災害、渇水、事故等により、水道に断滅水が生じる断滅水事案												
各事案における対応方法	各事案における事故発生時の情報収集や報告、関係団体への情報提供等の対応をフローチャートで図示												
様式	水質事故記録表、水道被害報告聴取書、水道施設被害状況等を作成												
参考資料	水道施設一覧（浄水過程）、取水地点地図、関係連絡先一覧を作成												

(3) 机上演習による検証

① 机上演習によるマニュアル（試作版）の検証	課内で過去の水道事案（水質汚濁事案2件、断滅水事案1件）を題材に机上演習を実施し、マニュアル（試作版）を検証した。						
② マニュアル（試作版）の改善	<p>机上演習で出た意見を受けて、マニュアル（試作版）を改善した。</p> <table border="1" data-bbox="482 1665 1441 1968"> <thead> <tr> <th>意見</th><th>改善内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取水地点地図だけでは、水道施設を特定しづらい。</td><td>影響河川一覧の追加</td></tr> <tr> <td>断滅水事案の場合、管内水道施設一覧（浄水過程）だけでは情報不足である。</td><td>水道施設一覧（配水過程）、配水フロー図の追加</td></tr> </tbody> </table>	意見	改善内容	取水地点地図だけでは、水道施設を特定しづらい。	影響河川一覧の追加	断滅水事案の場合、管内水道施設一覧（浄水過程）だけでは情報不足である。	水道施設一覧（配水過程）、配水フロー図の追加
意見	改善内容						
取水地点地図だけでは、水道施設を特定しづらい。	影響河川一覧の追加						
断滅水事案の場合、管内水道施設一覧（浄水過程）だけでは情報不足である。	水道施設一覧（配水過程）、配水フロー図の追加						

(4) マニュアル（試作版）の試用による検証

① 水道事案対応によるマニュアル（試作版）の検証	平成 25 年 9 月から事案対応にマニュアル（試作版）を使用し、検証を開始した。（水質汚濁事案 3 件、断滅水事案 0 件）				
② マニュアル（試作版）の改善	<p>実際にマニュアル（試作版）を使用する中で出た意見を受けて、マニュアル（試作版）を改善した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>意 見</th> <th>改善内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>影響河川一覧は、主要な河川しか掲載されていないため、主要な河川に接続するような小さい河川に流出した場合、状況が把握できない。</td> <td>主要な河川に接続する砂防河川一覧の追加</td> </tr> </tbody> </table>	意 見	改善内容	影響河川一覧は、主要な河川しか掲載されていないため、主要な河川に接続するような小さい河川に流出した場合、状況が把握できない。	主要な河川に接続する砂防河川一覧の追加
意 見	改善内容				
影響河川一覧は、主要な河川しか掲載されていないため、主要な河川に接続するような小さい河川に流出した場合、状況が把握できない。	主要な河川に接続する砂防河川一覧の追加				

3 まとめ

(1) 迅速、適切な対応の確保

これまででは、担当職員の人事異動等により、それまで蓄積された知識とノウハウが途絶えがちとなっていた。

特に、新任の担当職員においては、年度当初、事故発生場所の地名と河川との位置関係、水道施設の状況等の情報が十分に蓄積されていないため、油等の流出事案発生時などでは、油等が流入するおそれのある河川や、これにより影響を受ける浄水施設の特定に時間を要していた。

また、勤務時間外に水道事案が発生した場合も、在宅において職員間で影響などを判断するために必要な資料が乏しいことから、対応の判断や決定に時間を要することがあった。

マニュアルの策定後は、事故発生場所の地名と河川との位置関係、水道施設の状況が容易に確認することができるようになり、迅速・適切な対応が可能となった。

また、対応フロー図や関係機関連絡先、河川地図、聞取書、報告様式等をコンパクトに 34 ページ (A4 : 16 枚、A3 : 1 枚) にまとめたことで、関係職員が容易に持ち帰ができるようになり、また、マニュアルがスマートフォンにも取り込めるため、休日夜間等に水道事案が発生した場合も平日と同様に関係職員間で迅速で適切な対応が可能となった。

(2) 初期対応の標準化

これまで水道事案発生時に担当者が不在の場合は、職員間で情報の共有化が十分に図られていなかつたことから、担当外の職員は、連絡調整など対応に苦慮していた。

今回策定したマニュアルは、事案発生時の対応方法をフローチャートや表にまとめ標準化を図ったことから、担当の職員以外の職員であっても初期対応が可能となった。

さらに、課員全員に対するマニュアルの説明及び机上演習を実施することにより、組織としての事案対応に係る情報の共有化と対応能力の向上を図ることができた。

(3) 今後の課題

このマニュアルの活用を通して、内容の一層の充実、対応能力の向上を図るとともに、水道事業者等との情報共有を進め、より迅速で適切な対応体制の整備を図っていく必要がある。

1 目的	1
2 対象	1
3 対応	2

北部保健所管内水道施設 危機管理マニュアル

様式

様式 1 水質事故記録表	4
様式 2 水道被害報告取扱書	5
様式 3 水質異常時の飲料水健康危機情報整理表	6
様式 4 応急給水等要請取扱書	7
様式 5 水道施設被害状況（災害対策支部設置時）	8
様式 6 水道施設被害状況（自然災害）	9
様式 7 水道施設被害状況（漏水）	10
様式 8 水道施設被害状況（事故、その他）	11
様式 9 水道施設被害状況（水質事故）	12

参考

参考 1 水道施設一覧（浄水過程）	13
参考 2 取水地点地図	15
参考 3 影響河川一覧	17
参考 4 一級河川に接続する砂防河川一覧	19
参考 5 水道施設一覧（配水過程）	21
参考 6 配水フロー図	23
参考 7 関係連絡先一覧	32

平成 25 年 12 月 11 日
北部保健所 生活衛生課

北部保健所管内水道施設危機管理マニュアル

3 対応 (1) 水質汚濁事案 ア フローチャート

1 目的
このマニュアルは、北部保健所管内の水道施設に關係する公共用水域等において水質汚濁事案の発生若しくは水道に係る断滅水事案発生の情報提供があつた場合に、迅速かつ適切に対応するため、必要な事項を定める。

2 対象

水道（上水道、簡易水道）に係る次の事案を対象とする。

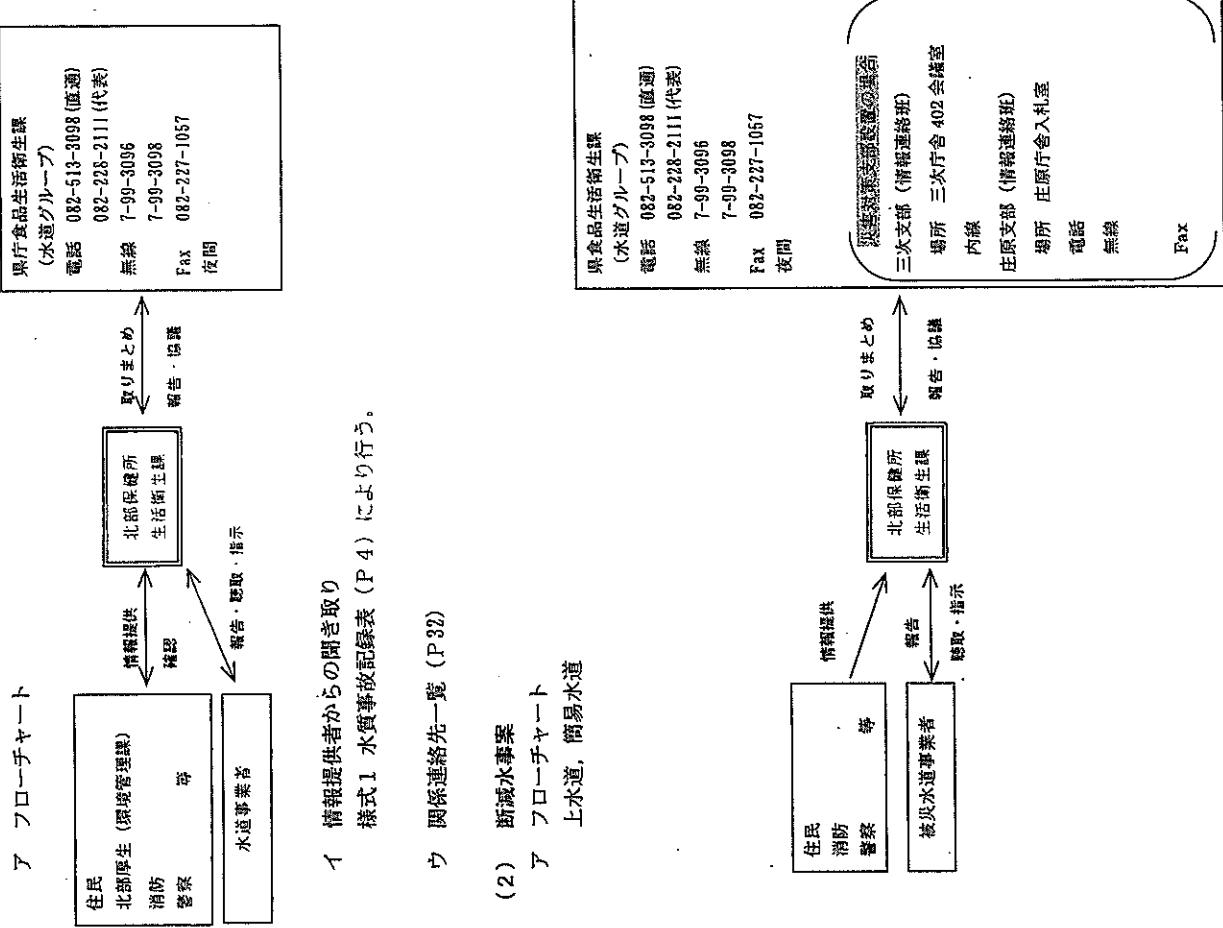
(1) 水質汚濁事案
油及び有害物質等の河川への流出により、公共用水域又は地下水を汚染し、水道原水へ影響が懸念される事案

(2) 断滅水事案

①自然災害、②漏水、③事故、④水質事故、⑤テロ、⑥情報システム障害、⑦その他により、水道に断滅水が生じる事案（次表参照）

種別	例	
①自然災害	異常な自然現象(地震等)、津波、風水害、落雷、豪雪、地すべり、崩落等)	
②漏水	老朽化や工事に伴う配水管の破損、管の脱接合、	水道施設の障害(機器故障、IT機器障害、停電等)
③事故	水質汚濁等による水質異常	
④水質事故 (健康に影響のおそれのあるもの)	原水 対塩素性病原生物(クリプトスピロジウム、シアルジア)の検出 残留塩素 0.1mg/L未満 水質基準を超過：一般細菌、大腸菌、シアノ化物イオン 及び塩化ビシャン、水銀及びその化合物	浄水 水質基準超過の結果が見込まれる：水質基準省令 1～30(上記以外)
⑤テロ	水道施設破壊、毒劇物混入	
⑥情報システム障害	サイバー攻撃	
⑦その他	その他水道に断滅水が生じる事象	

* 階段4以上の地震発生時は、被害の有無に限わらず確認する。



イ 聴取先からの聞き取り
 様式2 (P 5) ~9 (P 12) により行う。
 (ア) 保健所→県食品生活衛生課

様式2 ①~③ (P 5)
 ⑤~⑦ (P 5)

様式3 ④水質事故 (P 6)

様式4 応急給水等の要請が必要な場合 (P 7)
 様式5 災害対策支部設置の場合 (P 8)

※ (1) 水道事業者→保健所
 様式6 ①自然災害 (P 9)
 様式7 ②漏水 (P 10)

様式8 ③事故、(⑤テロ)、(⑥情報システム障害)、⑦その他
 様式9 ④水質事故、(⑤テロ)、(⑥情報システム障害)
 ヴ 関係連絡先一覧 (P 32)

様式1

平成 年度 水質事故記録表

通報者			
発見日時	平成 年 月 日 ()		
発見場所			
発見者			
通報経路			
(月 日 : 現在) 当てはまるものに○をする。その他必要事項を記入する。			
事 故 種 別	油の流出 魚の死亡 その他 ()		
流出範囲・状況	新たな流出 拡大中 繼続中 流出停止		
流 出 物 質	油 (蜜油 その他 ()) 化学物質 調査中 その他 ()		
被 害	特に無し 軽微 勘定 調査中		
被 害 の 内 容	魚の死亡 () 水道取水停止 その他 ()		
量	L (最大 L) 匹 その他 ()		
色			
臭	有 (油臭 その他:異臭) 無		
概 要	膜 有 (幅 m・長さ m) 無 その他 () (日:現在のもの)		
魚の種類と大きさ			
原 因	事業者 () 調査中 不明 その他 (水路の決壊に伴う土砂の流入)		
原 因	交通障害 営業所からの漏出 その他 (水路の決壊に伴う土砂の流入)		
対 応 機 関	消防 警察 市町環境 01環境 農林 その他 ()		
対 応 内 容	状況調査 原因調査 水質調査 拡大防止・除去作業 (オイルマット設置 オイルフェンス設置 土砂設置 その他 ()) 前走説伴 その他 ()		
今 後 の 予 定			
そ の 他	(近辺に水道取水施設漁業関係 等)		
対 応 状 況	対応中 対応終了		

【経過】

年月日	時刻	相手先	受信者	内容

様式2 ①～⑦ (④水質事故以外)

食品生活衛生課長 様 e-mail:fuseikatsu@pref.hiroshima.lg.jp (fax:082-227-1057)

報告日 : 平成 年 月 日

市_____による被害状況を次のとおり報告します(____/____/____:電話報告)。

水道被害情報報告書(第報)									
発信者	所属:	受信	平成 年 月 日 時 分						
職・氏名:		氏名							
水道事業者名	被害発生日時	年 月 日 時 場 所	年 月 日 時 現在給水人口						
水道名									
水原別施設能力	m ³ /日	被災施設:取水施設 貯水施設 導水施設 清水施設 送水施設 配水施設 (該当施設を囲むこと)							
被害状況	施設名()	影響戸数、人数(戸、人)							
被災影響場所:別添のとおり									
告警件数:									
対応状況(概略)									
貯水車の出動台(t)									
広報車の出動台									
災害対策車の出動台									
応急給水対象									
応急給水状況と給水量									
実施年月日									
応急給水等の措置及びその所要額									
今後の見通しと対策及びその所要額									
経過									

様式3 ④水質事故

食品生活衛生課長 様 e-mail:fuseikatsu@pref.hiroshima.lg.jp (fax:082-227-1057)

報告日 : 平成 年 月 日

市_____による被害状況を次のとおり報告します。

水質異常時の飲料水健康危機情報整理簿(第報)										
連絡年月日	平成 年 月 日 時 分									
連絡機関名	機関名									
連絡者氏名			現地確認の有無							
受取者氏名	機関名	北部保健所	署名	生活衛生課	氏名					
発生日時及び 発見者	平成 年 月 日 時 分			□ 発生 口 発見						
水質異常	飲料水の種類 (水道水、専用水道、井戸水等)									
水質異常	水道原水又は水道水の水質に異常 が生じた水道、建築物、井戸等の 名称									
水質異常	浄水処理方法									
水質異常	給水人口等									
水質異常	発生地点位置(取水位置、建築 物、井戸等の所在地等)									
水質異常	河川名 川 水路名 水路 ダム等									
時	被害の発生状況 (症状、人數、地域)									
時	水質の異常の状況 (原因物質、微生物等 の種類及びその濃度)									
状況	原因物質等(工場・事 業場・車両等) 及びその取扱い場所									
対策状況										
河川、水路の状況	河川、水路の幅 約 m (水面幅)	水深 約 m								
備考										

注 第一報については原則として、覚知後30分以内で、可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。
(確認が取れていらない事項については、確認が取れていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足ります。)

注 第一報については原則として、覚知後30分以内で、可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。
(確認が取れていらない事項については、確認が取れていない旨(「未確認」等)を記入して報告すれば足ります。)

様式4 応急給水

食品生活衛生課長 様 e-mail:luseikatsu@pref.hiroshima.lg.jp (fax:082-227-1057)

要請日 平成 年 月 日
市 _____ 地区の応援給水について、次のとおり要請します。

応急給水等要請書		No.			
受信	所属	年	月	時	分
職・氏名	連絡先・責任者				
〔被害の状況〕					
地区名	人口・世帯				
給水量					
給水方法					
浄水	ポリタンク 給水タンク 給水車	m ³ /日			
給水器具等					
要請事項					
特記事項					

様式5 災害対策支部設置時

食品生活衛生課長 様 e-mail:luseikatsu@pref.hiroshima.lg.jp (fax:082-227-1057)
広島県災害対策支部北部支部三次支局長 様 (三次庁舎 402 会議室)
広島県災害対策支部北西部支部庄原支局長 様 (fax:082-227-1057)

報告日 平成 年 月 日

北部保健所管内の被害状況を次のとおり報告します。

水道施設被害状況					
1 施設の状況		被害状況		月 日 時現在	
水道名	給水人口	施設及び被害の程度	影響人口	被害金額(千円)	給水状況 復旧状況等 今後の見通し

2 応援給水の状況

日 時	応援団体	応援先	内 容	期 間	水 量	備 考

様式 6 ①自然災害
北部保健所長 様 e-mail:finselkatsu@pref.hiroshima.lg.jp (fax:0824-63-5190)
(生活衛生課)

月 日 市 地区のによる水道施設被害状況を、次のとおり報告します(第報)
報告日 年 月 日
担当課
担当者

被害発生状況				給水制限状況 (断水又は漏水等)			給水制限 開始時刻			断水等の影響		
No	被害事業体名	戸数	人口				戸数	人口				

必要に応じ、事故状況が判るような図面等添付してください。

復旧対策状況 (系統変更、給水車対応等)	戸数	人口	未復旧		状況確認時	
			給水制限 終了時刻	戸数	人口	戸数

様式 7 ②漏水
北部保健所長 様 e-mail:finselkatsu@pref.hiroshima.lg.jp (fax:0824-63-5190)
(生活衛生課)

報告日 年 月 日	平成 年 月 日
担当課	:
担当者	:
市 地区の漏水による水道施設被害状況を、次のとおり報告します(第報)	
水道断水状況について	
市町名	平成 年 月 日現在

様式 1 現在

断水の概況	
主要な水源の現状	
応急対策等の概況	

様式 2 断水状況

水道名	現在給水	影響世帯	影響人口	断滅水状況		制限開始月日	最新	応急対策
				減水	断水			
						月 日	月 日	
						：	：	

様式 3 総計表

(1) 水道数		(2) 影響水道数	
市町合計		市町合計	
現在給水人口	人	現在給水人口	人
影響水道事業給水人口	人	影響水道事業給水人口	人
影響人口	人	影響人口	人
影響世帯	戸	影響世帯	戸
その他		その他	
合 計		合 計	

(3) 漏水に関する情報提供サイト	
関連機関	サイトのアドレス
	HPに関する連絡先
	連絡先電話番号

必要に応じ、事故状況が判るような図面等添付してください。

③事故、⑦その他の
北部保健所長 横
(生活衛生課)

④水質事故
北部保健所長 横 e-mail:finseikatsu@pref.hiroshima.lg.jp (fax:0824-63-5190)

報告日 : 平成 年 月 日
市 地区の による水道施設被害状況を、次のとおり報告します(第 ___報)

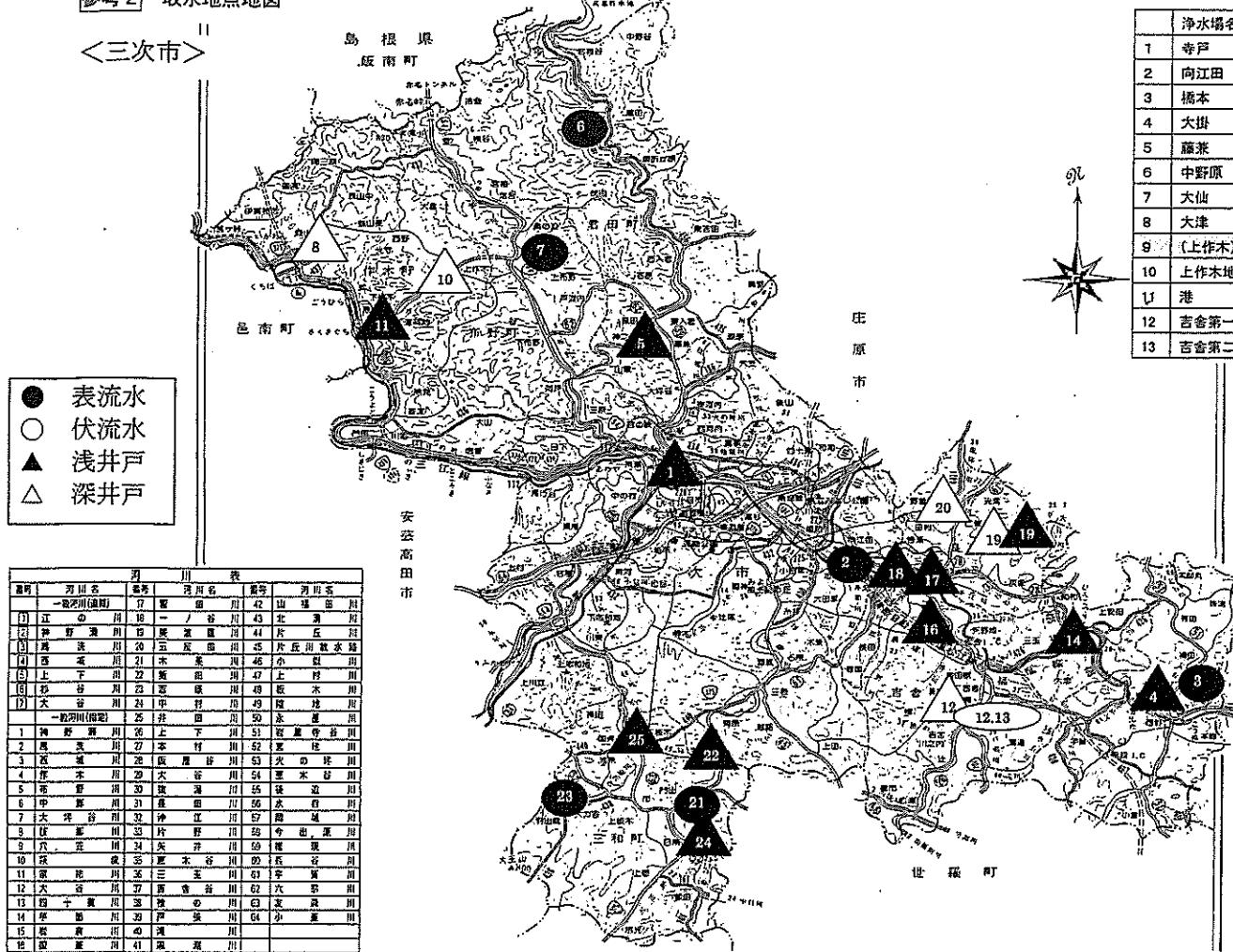
番号	項目	内容
1 犯生日時	平成 年 月 日 時 分	
2 事故箇所 (施設名)		
3 事故施設	管路物質の種類…併管年: _____年、管径 _____管、口径 _____mm)	
4 事故概要		
5 事故原因		
6 被害状況 (概略)		
1) 削水戸数 (人戸)	戸 (人)	
2) 削戸戸数 (人戸)	戸 (人)	
3) 浸水被害	件	
4) 交通被害	件	
5) 喜情件数	件	
7 初詫状況 (概略)		
1) 給水車の出勤	台 (t)	
2) 仮排水車の出勤	台	
3) 災害を対応の出勤	台	
(事故発生から復旧までの経過をまとめてください)		
8 復旧状況		
9 用医機関との連絡		
10 今後の対策		
11 諮問 (専道対応など)		
12 問合せ先	所属 機関 電話番号	氏名 FAX

必要に応じ、事故状況が判るような図面等添付してください。

報告日 : 平成 年 月 日	担当課 担当者
市 地区の による被害状況を、次のとおり報告します(第 ___報)	
1 水質に異常が生じた飲料水の種類 (水道水、専用水道、井戸水等) 及び発生日時	
2 水道原水又は水道水の水質に異常が生じた水道、建築物、非戸籍の名所及び当該施設の浄水処理方法、給水人口等	
3 上記 2 の水源名及び取水位置又は建築物、井戸等の所在地	
4 被害の発生状況 (症状)	
5 水質異常の状況 (原因であると推定される物質、微生物等の種類及びその濃度)	
6 推定される原因物質等の排出源 (工場・事業場・車両等) 及びその所在場所	
7 現在までの対応状況と今後の対応方針	

参考2 取水地点地图

<三次市>



净水場名	净水場名
寺戸	安田
向江田	(近德市)
橋本	敷地
大掛	上郷
蘿茶	下郷
中野原	灰塚
大仙	仁賀
大津	敷名
(上作木)	(上作木地区)
上作木地区	板木
港	日南
吉金第一	下板木
吉金第二	

表流水
伏流水
浅井戸
深井戸

一級河川表

番号	河川名	番号	河川名	番号	河川名
1	江の戸川	47	芦川	95	白井川
19	神野川	48	内川	96	白井川
22	舟門田川	49	内川	97	木屋川
23	松原原川	50	内川	98	食養川
24	丸原川	51	大戸川	99	兵曾川
26	西城川	52	山川	100	喜川
31	萩原川	53	八草川	101	耳川
32	竹地川	54	熊野川	102	黒川
33	若木川	55	小高川	103	高瀬川
34	大不川	56	東川	104	成川
35	新原川	57	六の戸川	105	駒川
36	比和川	58	國家川	106	蓬川
37	吉山川	59	木戸川	107	北川
38	原立見川	60	木戸川	108	平川
39	段り川	61	木戸川	109	田川
40	大京川	71	市村川	26	田瀬川
41	布克川	72	茅牧川	27	内郷川
42	比和谷川	73	本川	28	猿浪川
43	新原谷川	91	下音川	29	猪丸川
44	北川	92	上音川		

<庄原市>

净水場名	净水場名
布掛山	33 帝駅
川西	34 竹地川
鶴の池	35 向泉
久代東	36 新市
西城	37 下門田
常納原	38 比和
三板	39 稲革



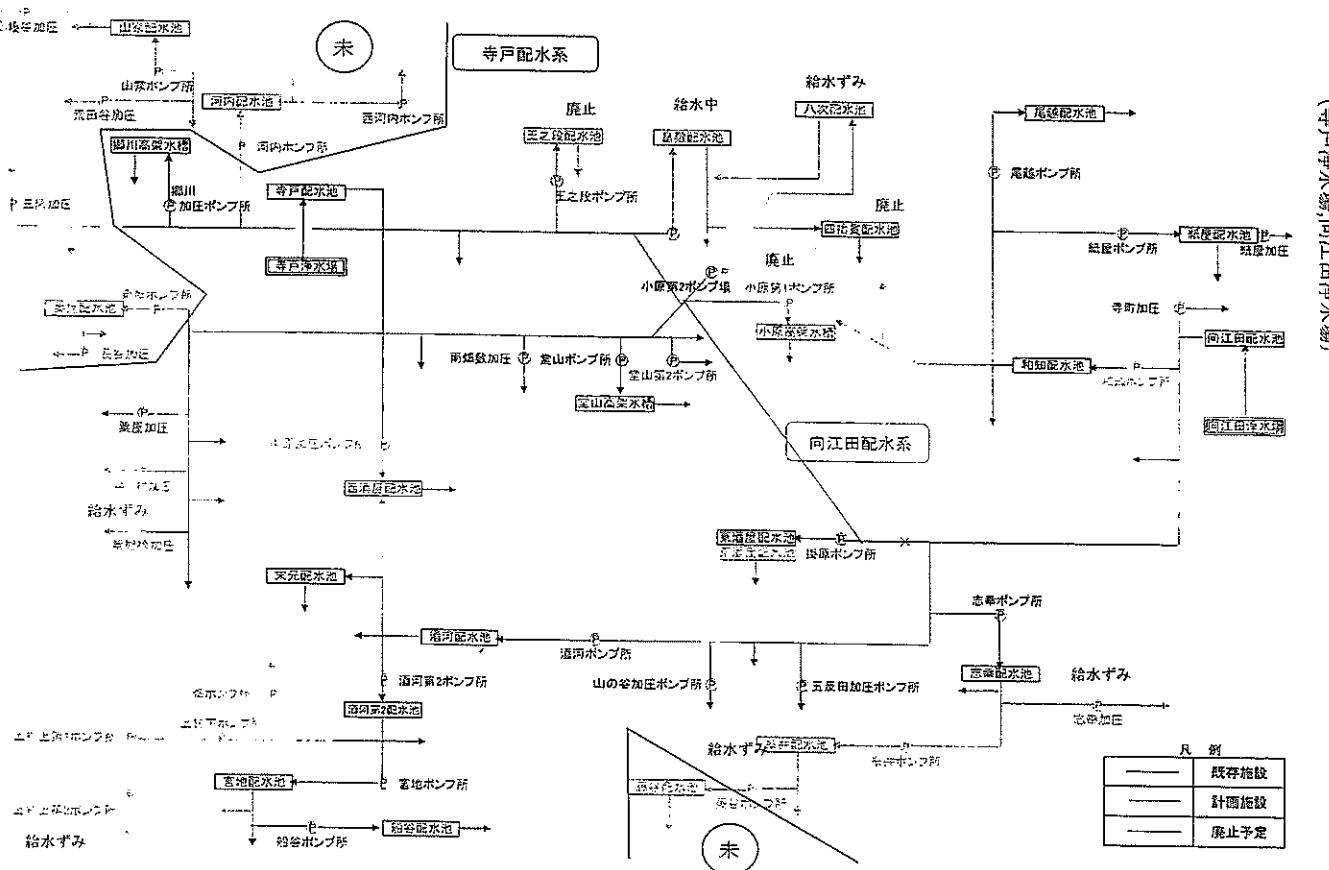
参考4 一級河川に接続する秒防河川一覧



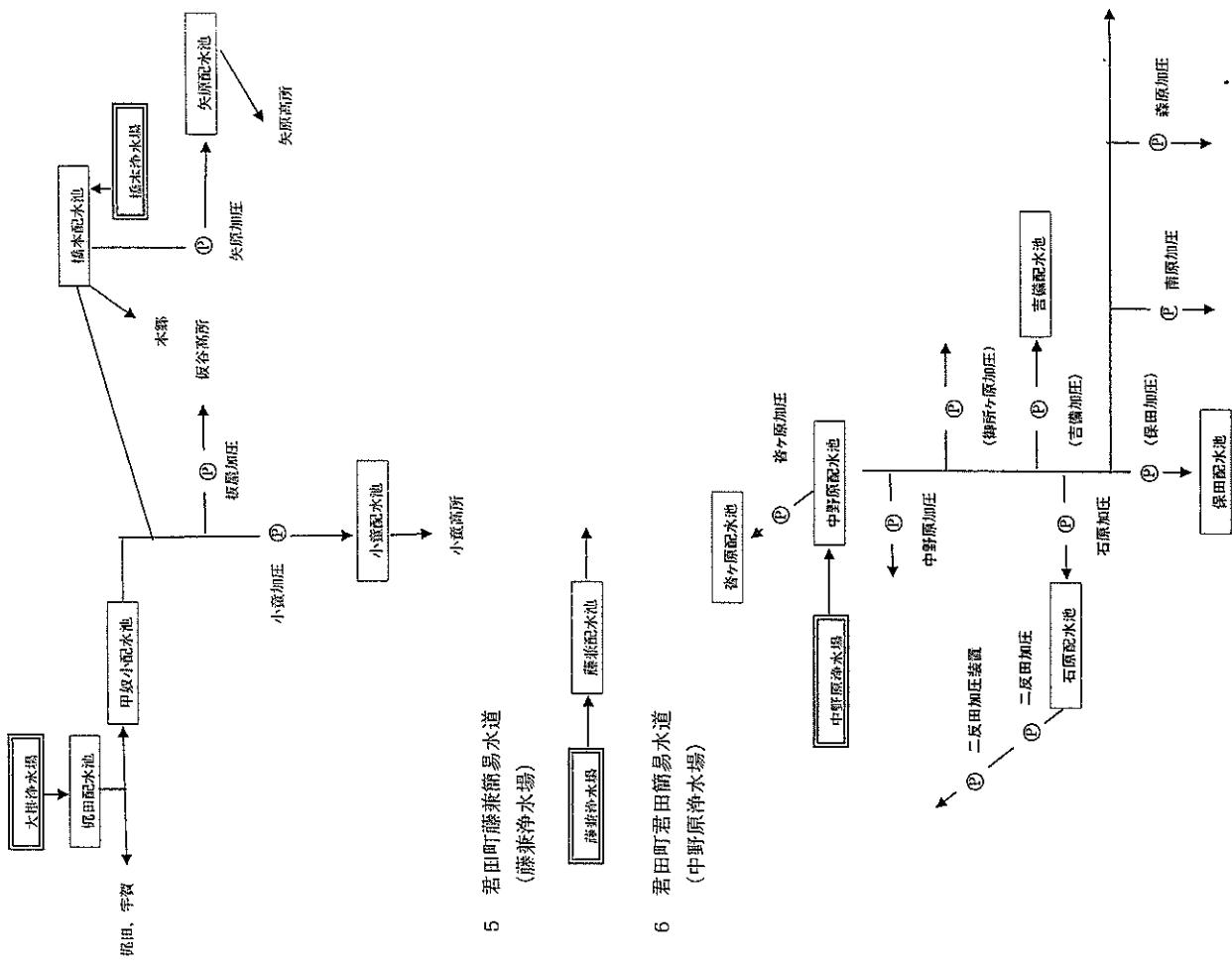
水の流れ

<庄原市>

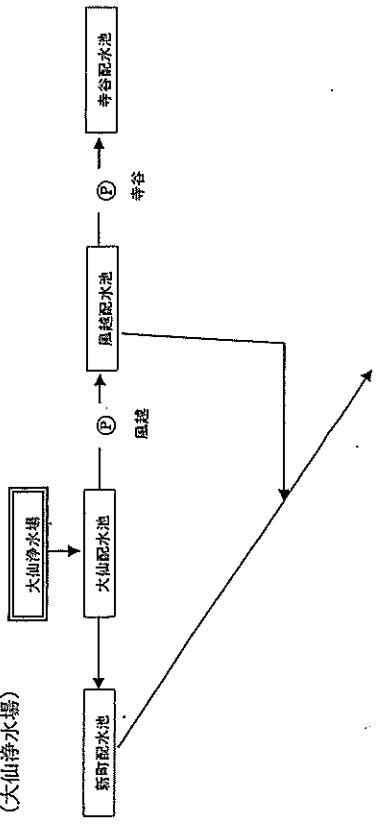
河川名	三次市	江の川	三次市	江の川	庄原市	江の川	庄原市
三次市 江の川 飯田川	宮崎川	永瀬川	三次市 江の川	二本塙川	大屋川	八島川	柳谷川
板木川	大懸川	技術川	板木川	奥門田川	奥門田川	下毛下谷川	庄谷川
	松谷川	尾洗川		湯の金川	魚打川	大池川及び大畠川支川	比和川
	大力谷川支川			酒匂川及び酒屋川支川		井尻谷川	
	福田川			川北川	大鬼谷川	萬柳川	
	掛井谷川			神野瀬川	木地山川	久泉原川	
					佐織川	山橋川	
	宇賀川	宮の谷川			指谷川	山王川	
	陰地川	境の越川			後原川		
	長本川	住屋谷川			谷谷川	井西谷川	
	上村川	上村上川			木屋川	衣木川	
	神野瀬川	向三原川			酒井川	和南原川	
	石原谷川	石原谷川			桃谷川	水谷川及び支川	
	日の木川及び支川						
	泉田川						
	泉吉田川						
	吉舎谷川	大岩谷川					
	白根川						
国榮川	切田川						
小鶴川	松谷川						
	阿部池川						
	新家川						
	桑木川						
江の川	豊行谷川						
	長谷川及び支川						
	下津河内川						
	下津河内川支川						
	轟谷川						
	上池川						
	佐垂川						
	音淵川						
	江令川						
	天神川						
	落合川						
	水浪川及び同左支川						
	本郷川						
	魚切川						
	三軒屋川						
	西城川	五助谷川					
	作木川	妙井谷川					
		落ヶ谷川					
	上下川	上谷川					
		透木川					
		仁後川					
		大瀧谷川					



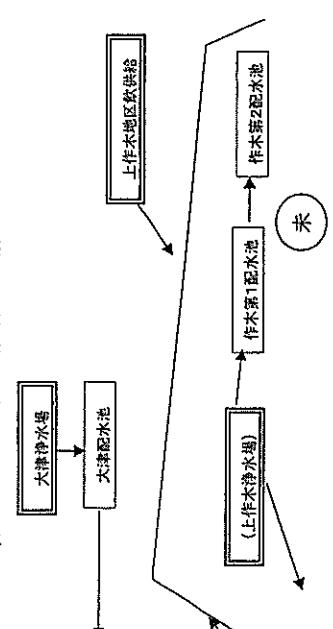
3, 4 甲斐町簡易水道
(橋本浄水場、大掛浄水場)



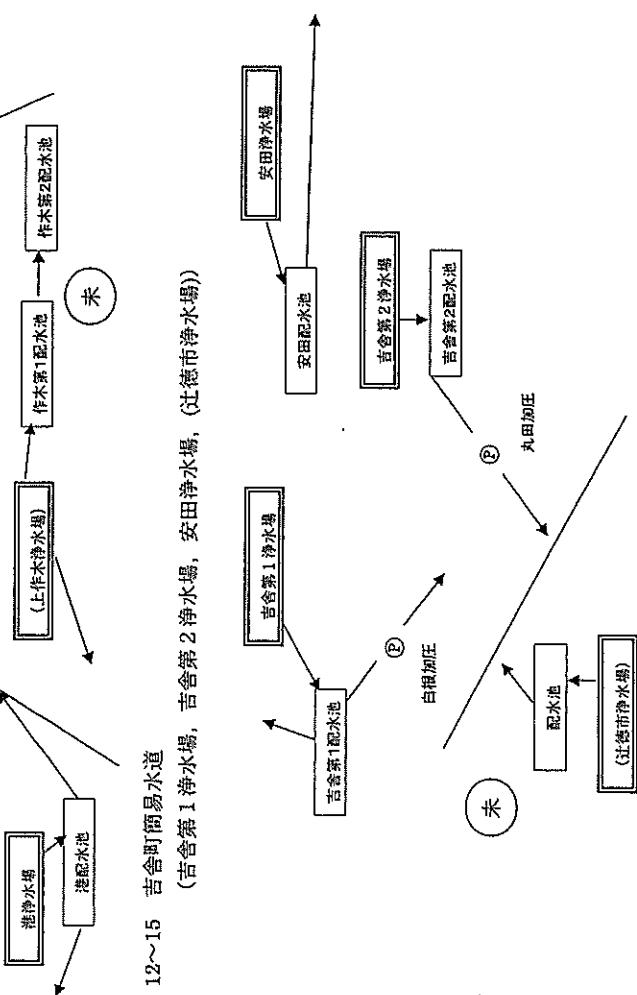
7 布野町簡易水道
(大仙淨水場)



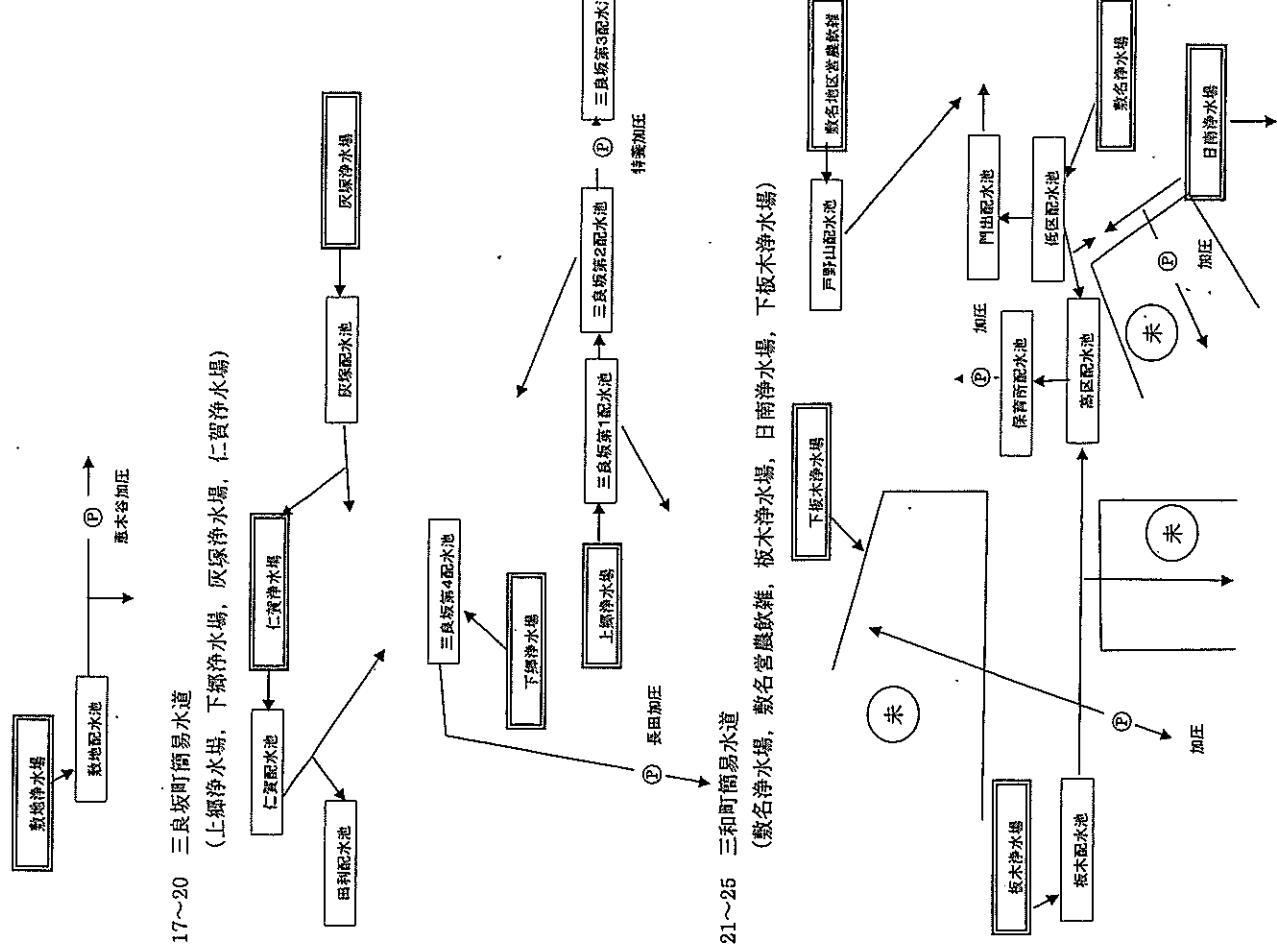
8~11 作木町簡易水道
(大津淨水場, (上作木淨水場), 上作木地区飲食供給, 港淨水場)



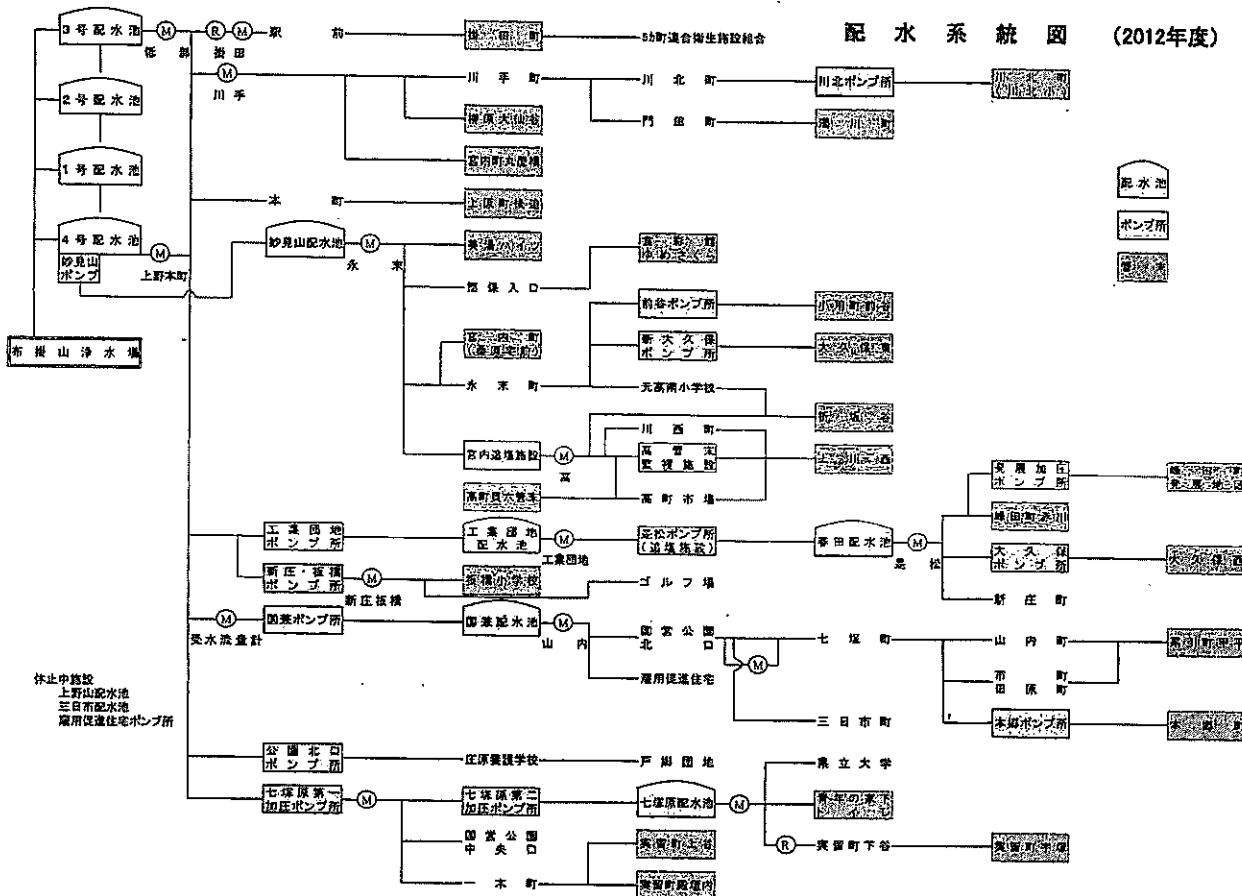
12~15 吉舎町簡易水道
(吉舎第1淨水場, 吉舎第2淨水場, 安田淨水場, (江總市淨水場))



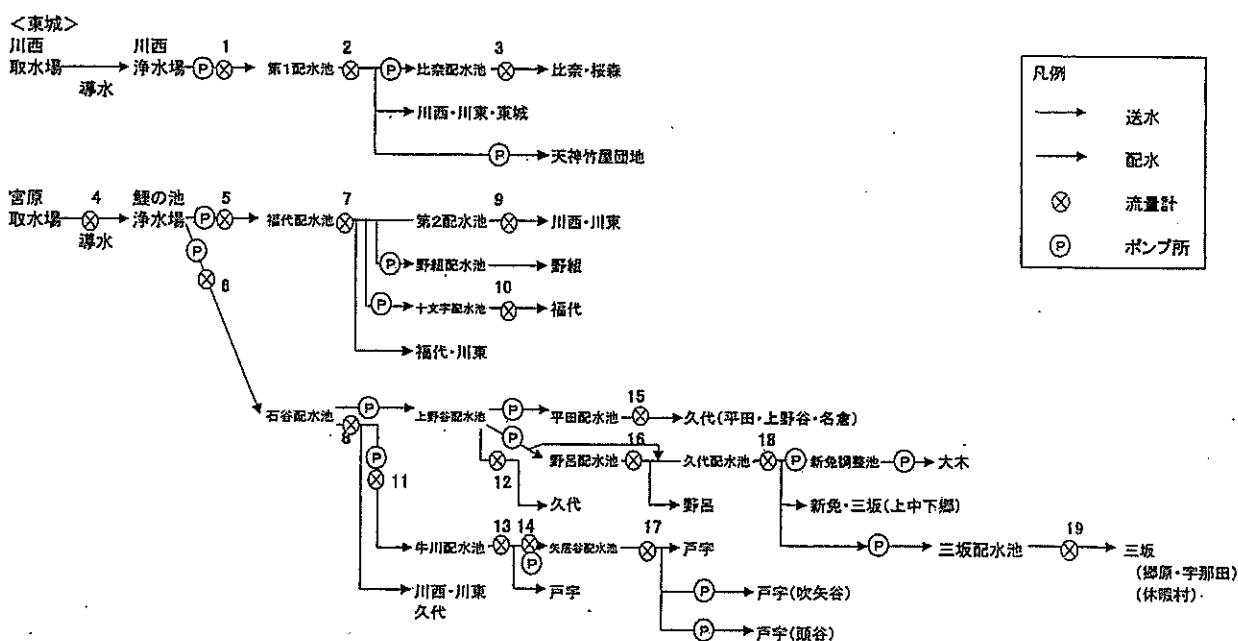
16 吉舎町敷地地区簡易水道
(敷地淨水場)



26 庄原市水道事業
(布掛山浄水場)



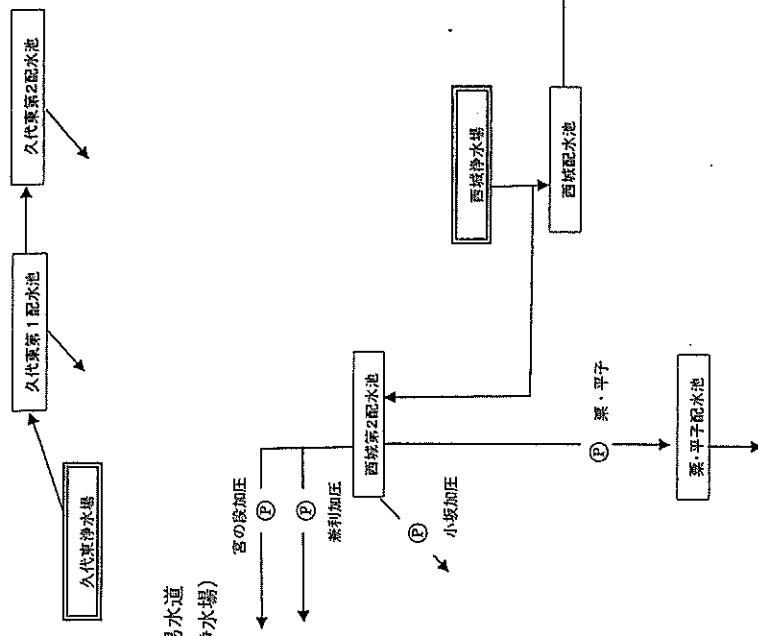
27



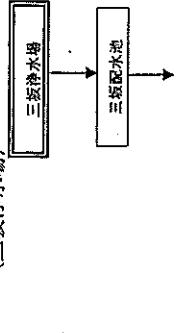
27, 28 庄原市水道事業
(川西浄水場, 鯉の池浄水場)

28

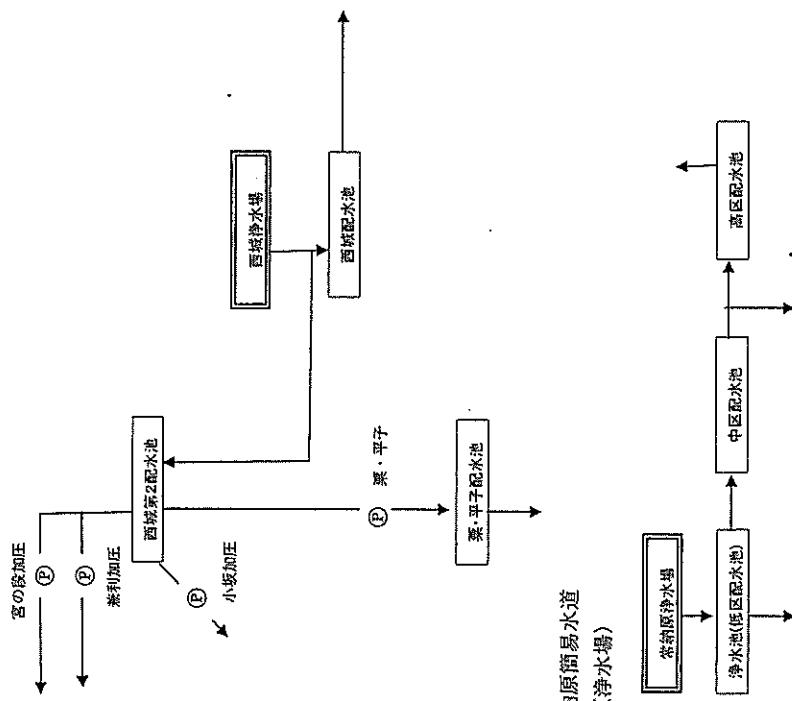
29 庄原市水道事業
(久代東浄水場)



32 西城三坂簡易水道
(三坂浄水場)



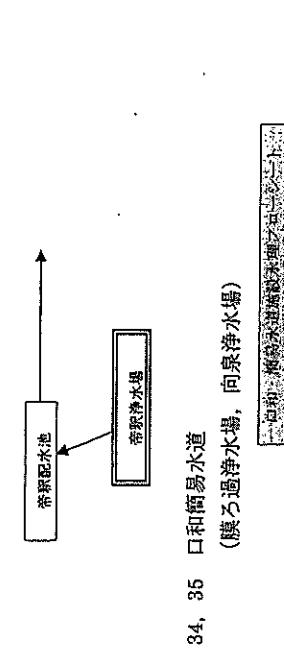
30 西城簡易水道
(西城淨水場)



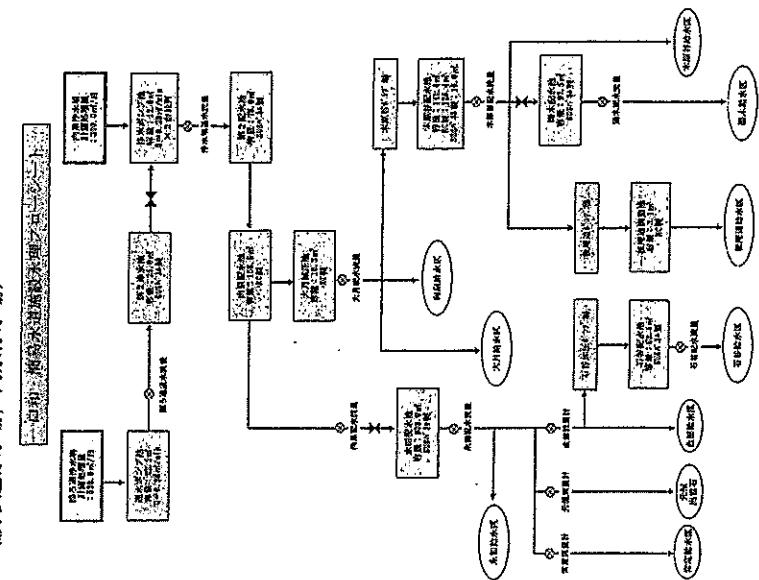
31 西城常納原簡易水道
(常納原浄水場)

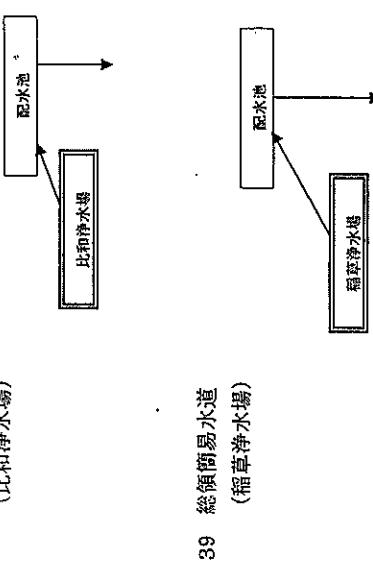
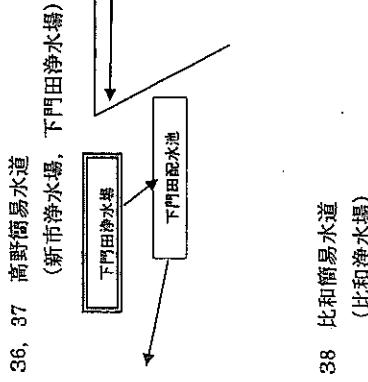


33 東城帝积水道
(帝积水場)



34, 35 口和簡易水道
(摸ろ過浄水場, 向泉浄水場)





参考7 関係連絡先一覧		連絡先	連絡先
区分	団体名	担当部局課	担当部局課
	北部景遊所	生活衛生課	日中 第1順位 緊急時 第2順位 第3順位 第4順位
	三次市水道局	水道課	日中 第1順位 緊急時 第2順位 第3順位
水道事業者	庄原市※	水道課 簡易水道課	日中 第1順位 緊急時 第2順位 第3順位
	三次市	環境政策課 環境政策係	日中 第1順位 緊急時 第2順位 第3順位
事務移譲市	庄原市	環境政策課	日中 第1順位 緊急時 第2順位 第3順位
	県庁	食品生活衛生課 水道G	日中 第1順位 緊急時 第2順位 第3順位
	災害対策支部 (三次支局)	情報連絡班 (三次応急会議室)	日中 水質事故 緊急時 施設事故
	災害対策支部 (庄原支局)	情報連絡班 (庄原応急会議室)	日中 (無線) 内線 (直通) (Fax)

※ 庄原市役所各支所の連絡先

支所名	担当部局課	水道技術管理者	担当職員	連絡先
東城支所	環境建設室東城水道係			
西城支所	産業建設室環境建設係			
口和支所	産業建設室環境建設係			
高野支所	産業建設室環境建設係			
比和支所	産業建設室環境建設係			
総務支所	産業建設室環境建設係			